

特定地域型保育事業の 利用定員について

平成31年1月30日

利用定員の設定について

- 子ども・子育て支援新制度においては、給付の実施主体である市町村が認可施設・認可事業者としての地位を有する前提で、施設型給付、地域型保育給付の対象となる施設・事業者を確認する。
- 市町村は、各施設・事業の利用定員を定めた上で確認を行う。
 - ① 小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下とする。
 - ② 利用定員は、0歳と1・2歳に区分して設定する。
 - ③ 利用定員は、認可定員と一致させることを基本としつつ、認可定員を超えない範囲内で設定する。
 - ④ 申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえ、適切に利用定員を設定する。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている。

今回は、地域型保育事業者(新規の確認対象事業者)4者の利用定員について、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考:新規確認対象施設一覧>

【平成30年度】

※網掛が今回の新規確認対象施設

(箇所)

平成31年4月における施設類型	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	小規模保育 事業	事業所内保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園(休止)	計
平成31年1月の施設類型											
幼保連携型認定こども園	(27)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
幼稚園型認定こども園	-	(11)	-	-	-	-	-	-	-	-	11
保育所型認定こども園	-	-	(2)	-	-	-	-	-	-	-	2
移行する(した)幼稚園	-	-	-	(12)	-	-	-	-	-	-	12
移行していない幼稚園	-	1	-	-	(1)	-	-	-	-	-	2
保育所	6	-	-	-	-	(54)	-	-	-	-	60
小規模保育事業	-	-	-	-	-	-	(1)	-	-	-	1
事業所内保育事業	-	-	-	-	-	-	-	(1)	-	-	1
認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	1	-	(17)	-	18
新規	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
計	33	12	2	12	1	54	5	1	17	0	137

【地区別】

(箇所)

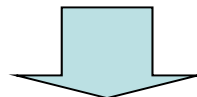
	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	小規模保育 事業	事業所内保 育 事業	統合 ・ 廃園(休止)	内訳
東部	-	-	-	-	1	-	-	(小規模保育事業A型)びよびよランド
南部・中部	-	-	-	-	1	-	-	(小規模保育事業A型)きらきら保育園
西部・北部	-	-	-	-	2	-	-	(小規模保育事業A型)プティよつば、びよびよルーム青い鳥
浪岡	-	-	-	-	-	-	-	

新規の確認対象事業者の利用定員

No.	事業所の名称	年齢区分	合計	1・2歳	0歳
		定員等			
1	名称 プティよつば	認可定員	19	13	6
	事業の種類 小規模保育事業A型	利用定員	19	13	6
	地区 西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	-	-	-

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は6人以上19人以下である。
- ② 利用定員は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 青森市子ども・子育て支援事業計画(プティよつばが所在する西部・北部地区)において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



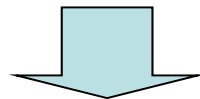
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象事業者の利用定員

No.	事業所の名称	年齢区分	合計	1・2歳	0歳
		定員等			
2	名称 ぴよぴよランド	認可定員	19	16	3
	事業の種類 小規模保育事業A型	利用定員	19	16	3
	地区 東部	過去3年間の 平均利用人数	-	-	-

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は6人以上19人以下である。
- ② 利用定員は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 青森市子ども・子育て支援事業計画(ぴよぴよランドが所在する東部地区)において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



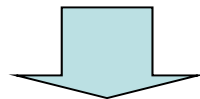
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象事業者の利用定員

No.	事業所の名称	年齢区分	合計	1・2歳	0歳
		定員等			
3	名称 きらきら保育園	認可定員	19	16	3
	事業の種類 小規模保育事業A型	利用定員	19	16	3
	地区 南部・中部	過去3年間の 平均利用人数	9	8	1

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は6人以上19人以下である。
- ② 利用定員は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 青森市子ども・子育て支援事業計画(きらきら保育園が所在する南部・中部地区)において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



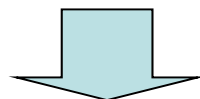
上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

新規の確認対象事業者の利用定員

No.	事業所の名称	年齢区分	合計	1・2歳	0歳
		定員等			
4	名称 ぴよぴよルーム青い鳥	認可定員	19	13	6
	事業の種類 小規模保育事業A型	利用定員	19	13	6
	地区 西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	-	-	-

【利用定員設定の考え方】

- ① 利用定員は6人以上19人以下である。
- ② 利用定員は年齢区分(0歳、1・2歳)ごとに設定されている。
- ③ 利用定員は認可定員と一致している。
- ④ 青森市子ども・子育て支援事業計画(ぴよぴよルーム青い鳥が所在する西部・北部地区)において、3号認定(1・2歳)は供給不足であること、また、3号認定(0歳)は年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を設定することとしたい。

2号認定及び3号認定の需給状況について(平成31年4月計画値)

地区	認定区分		H31年4月 計画値	申請前の 利用定員	差引A	認可・確認申請に よる利用定員の 増減	認可・確認後 の利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		722	723	1		723	1
	3号	0歳	139	159	20	3	162	23
		1・2歳	531	428	△103	16	444	△87
南部・ 中部	2号		1,561	1,599	38		1,599	38
	3号	0歳	249	391	142	3	394	145
		1・2歳	1,026	941	△85	16	957	△69
西部・ 北部	2号		1,310	1,168	△142		1,168	△142
	3号	0歳	150	248	98	12	260	110
		1・2歳	807	672	△135	26	698	△109
浪岡	2号		337	324	△13		324	△13
	3号	0歳	32	72	40		72	40
		1・2歳	181	205	24		205	24

○ 3号(1・2歳)については、申請があった施設が所在する全ての地区において、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員が量の見込みを下回っているため、申請のとおり利用定員を定めることで、不足している利用定員の一部を解消することができる。

○ 3号(0歳)については、申請があった全ての地区について、利用定員が量の見込みを上回っているものの、0歳については年度末にかけて需要が大きくなることが想定されるため、今回の申請のとおり利用定員を定めることで、これに一部対応することができる。

参考：2号認定及び3号認定の需給状況（平成31年1月実績値）

地区	認定区分		H31年1月実績値	申請前の利用定員	差引A	認可・確認申請による利用定員の増減	認可・確認後の利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		734	723	△11		723	△11
	3号	0歳	174	159	△15	3	162	△12
		1・2歳	495	428	△67	16	444	△51
南部・中部	2号		1,569	1,599	30		1,599	30
	3号	0歳	449	391	△58	3	394	△55
		1・2歳	1,037	941	△96	16	957	△80
西部・北部	2号		1,260	1,168	△92		1,168	△92
	3号	0歳	291	248	△43	12	260	△31
		1・2歳	737	672	△65	26	698	△39
浪岡	2号		327	324	△3		324	△3
	3号	0歳	89	72	△17		72	△17
		1・2歳	200	205	5		205	5

※H31年1月実績値は、入所児童数に待機児童数（新定義）を加えたもの

保育所と小規模保育事業の相違点について

別紙

		保育所	小規模保育事業		
			A型	B型	C型
利用定員		20人以上	6人以上19人以下		6人以上10人以下
利用年齢		0～5歳児	0～2歳児		
職員	職員数	0歳児 3人につき、保育士1人 1・2歳児 6人につき、保育士1人	保育所の配置基準+1名		0～2歳児 3人につき、保育士1人 (補助者を置く場合、5:2)
	資格	保育士	保育士	1/2以上保育士 ※保育士以外には研修実施	家庭的保育者 ※市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村が認める者
設備・面積	保育室等	0歳・1歳児 乳児室 1人当たり3.3㎡ ほふく室 1人当たり3.3㎡ 2歳以上児 保育室等 1人当たり1.98㎡	0歳・1歳児 乳児室 1人当たり3.3㎡ ほふく室 1人当たり3.3㎡ 2歳以上児 保育室等 1人当たり1.98㎡	0歳・1歳児 乳児室 1人当たり3.3㎡ ほふく室 1人当たり3.3㎡ 2歳以上児 保育室等 1人当たり3.3㎡	
処遇等	給食	自園調理 調理室 調理員	自園調理(搬入施設からの搬入可) 調理設備 調理員(搬入施設から搬入する場合は置かないことができる)		
連携施設		不要	必要(満3歳以上の児童に対して教育又は保育を継続的に提供するなどのため) ※経過措置で平成31年度まで確保しないことができる		